

下京のひびき

市民しんぶん下京区版

10・15

推計人口	男	女
71,743人	33,281人	38,462人
世帯数	34,908世帯	

(平成13年9月1日現在)

魅力ある
まちにしたいな

情報発信で
住民交流を

門前町に
にぎわいを

花いっぱい
やすらぎを

「下京・町衆フォーラム」

シンポジウムに区民750人

パネラーの提案に夢ふくらむ



総合司会者の
笑福亭猿笑氏



鎌田 高雄

酒井 良子

平井 誠一

石本 幸良

踏み出された第一歩

町衆の心意気でまちづくり

区民や事業者のみなさんで行 出されました。政とのパートナーシップで、そ 9月2日、シルクホールにおれぞれが得意なところを生かし いてフォーラムの設立を記念しながら、継続的にまちづくりを 催されたシンポジウムには、750人近い区民のみなさんが参加。「下京・町衆フォーラム」が発 基調講演では作家の五木寛之さ 足。まちづくりの第一歩が踏み 人が「情報化社会の今の時代に、



▲パネルディス
カッションする
コーディネータ
ー横村久子さん
(右)とパネラ
ーのみなさん

町衆文化の必要性問う

作家 五木氏が講演



「都のゆめ鄙のゆめ」と題
して五木寛之氏が講演



「下京・町衆フォーラム」が
21世紀まちづくりのパイオニアとなるものと確信しますと
祝辞を述べる梶本頼兼市長

町衆の文化や組織の底に流れて いる、精神的なものを見つめ直 すことが大切」と町衆文化の素 晴らしさについて語られました。「みんなで作る下京区」は じめの「一歩」をテーマに行わ れた、区民が主役のパネルディ スカッションでは、パネラーか ら「花いっぱい」のまちづくりを して、やすらぎのスペースをつ くりたい「東西両本願寺と釈迦 邸に挟まれた地域を中心とした にぎわいづくりを考えたい」「魅 力ある下京情報の効果的な発信 方法と、インターネットを活用 した住民交流を考えたい」とい った提案と、フォーラムへの参 加が呼び掛けられました。

であ いふれ あい町衆のまち

いきいき下京



来年小学校へ入学する児童の保護者へ

「入学届」を郵送します



来年4月に小学校へ入学するのは、平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの児童です。

「入学届」の用紙は、市民窓口課から10月20日まで郵送でお届けしますので、11月2日(金)までに指定の学校へ提出してください。

万一、「入学届」の用紙が届かないときは、市民窓口課までご連絡ください。なお、中学校へ入学する児童の手続きは来年1月です。

問合せ 市教育委員会調査課(☎22・3772) または、指定の小学校まで。

ご来庁には
公共交通機関のご利用を
下京区総合庁舎の改修工事が始まり
ました。工事期間中は、来客用駐

車場がご利用いただけません。
公共交通機関などをご利用いた
だきますよう、ご理解と協力をお願
いします。 問合せ 企画総務課

下京の行進に声援を

1 10月28日(日)

御池通を華やかに彩る「都大路パレード」。今年の下京区民パレード隊は、



さあ出発！進行だ

恒例の「京都まつり都大路パレード」と「下京区ふれ愛ひろば」が今年も催されます。

御池通が舞台になる「都大路パレード」と広い梅小路公園での「ふれ愛ひろば」で深まり行く秋を楽しみませんか。くわしくは地域振興課まで。

秋の楽しみはやっぱり

1 京都まつり都大路パレード

2 下京区ふれ愛ひろば

2 11月11日(日)
梅小路公園へGO!

下京がめざす21世紀のまちづくり「であい ふれあい 町衆のまち いきいき下京」をテーマに参加します。

10月28日(日) 午後2時ごろ、御池通の小川通をスタート、寺町通までをパレードします。沿道での声援をお願いします。

子どもからお年寄りまで、みんなが楽しめる大好評の「下京区ふれ愛ひろば」。今年はどうな「ふれ愛ひろば」かは来てのお楽しみ。ご家族みなさんで会場へどうぞ。小雨開催します。

日時 11月11日(日) 午前11時～午後3時 雨天延期：11月18日(日)

場所 梅小路公園(七条大宮下る西側)

内容 ミニSL、木工教室、焼き鳥、焼きそば、お茶席、ステージ発表など。その他 入場無料(一部は有料)。

ご存知ですか？

福祉医療制度

市では、医療費の自己負担額を助成するさまざまな福祉医療制度を行っています。助成を受けるには申請が必要です。申請方法や支給内容などくわしくは福祉課まで。

制 度 名	対 象 者
乳幼児医療	3歳未満の乳幼児。
母子家庭等医療 (所得制限あり)	母子家庭などの母親と児童。両親のいない児童。児童が18歳を迎えたあと、最初の3月31日までが対象。
重度心身障害者医療 (所得制限あり)	65歳未満で次のいずれかに該当する方。 ①1級か2級の身体障害者手帳を持っている。 ②知能指数が35以下である。 ③3級の身体障害者手帳を持ち、知能指数が50以下である。 ④3歳未満の乳幼児で、障害の程度が①～③と同程度である。
重度障害老人 健康管理費 (所得制限あり)	老人保健医療の資格があり、重度心身障害者医療の対象者要件①～③のいずれかに該当する方。
老人医療	65歳以上70歳未満で次のいずれかに該当する方。 ①所得税が課税されていない世帯。 ②寝たきりや一人暮らしまたは、同居の親族も60歳以上の世帯など(所得制限あり)。

グラウンドゴルフ大会結果
下京区体育振興会連合会主催
去る8月29日、崇仁小学校グラウンドにおいて行われた下京区民ニュースポーツ競技会グラウンドゴルフ大会。大会の結果は、次のとおりです。

優勝 格致体育振興会
準優勝 植柳体育振興会
三位 七条体育振興会



早朝ウォーキングを開催

健康の秘けつは歩きから
秋晴れに恵まれた9月15日「早朝ウォーキング大会」が、下京区体育振興会連合会と下京区社会福祉協議会の共催で開催されました。

当日は、それぞれの学区から梅小路公園まで清掃活動をしながらかきました。

ゴールの梅小路公園では、すこやか体操とスタンパライーを行い、心も体もさわやかな朝を過ごしました。

学校コミュニティプラザ

「松原中ゾーン」

学区の枠越えた生涯学習を



学校コミュニティプラザ事業は、市が平成7年度から行っている学校施設開放事業です。小学校、中学校に文化活動や地域コミュニティ活動などに利用できる施設を整備して生涯学習ゾーンを設置。学区の枠を越えた幅広い生涯学習活動を通して、地域コミュニティの再生と発展をめざす、全国的にもユニークな取り組みです。

このたび「松原中ゾーン」(光徳小学校、朱雀第三小学校、松原中学校)の開所式が9月2日(日) 松原中学校において行われました。

今後は、身近な生涯学習の場として、地元のみならず、組織された管理運営委員会が自主的に管理運営されます。くわしくは、各学校まで。

税金について知ろう

「所有地の一部道路に」

こんなときどうするの？

Q「所有している土地の一部が道路になっています。固定資産税が減額されると聞きましたが、必要な手続きはありますか？」

A「まず、課税されない道路のご説明をする。幅が1.5メートル以上あって、多くの人に広く利用されている道路が課税されない道路です。また、行き止まりの道路の場合は、幅が1.5メートル以上あって、道路に面して2軒以上の家屋があれば課税されない道路となります。非課税の適用を新たに受けるには、申告書の提出が必要です。道路部分の面積がわかる図面と印鑑を持って固定資産税課で手続きしてください。申告された年度から減額されます」

問合せ 固定資産税課



「東本願寺」
烏丸通七条上る常葉町

東本願寺にも数多くのイチョウがあります。

区民の誇りの木

「イチョウ」

それまでは緑色をしてきた葉っぱが、黄色に色付き秋の深まりを知らせてくれる「イチョウ」の木。

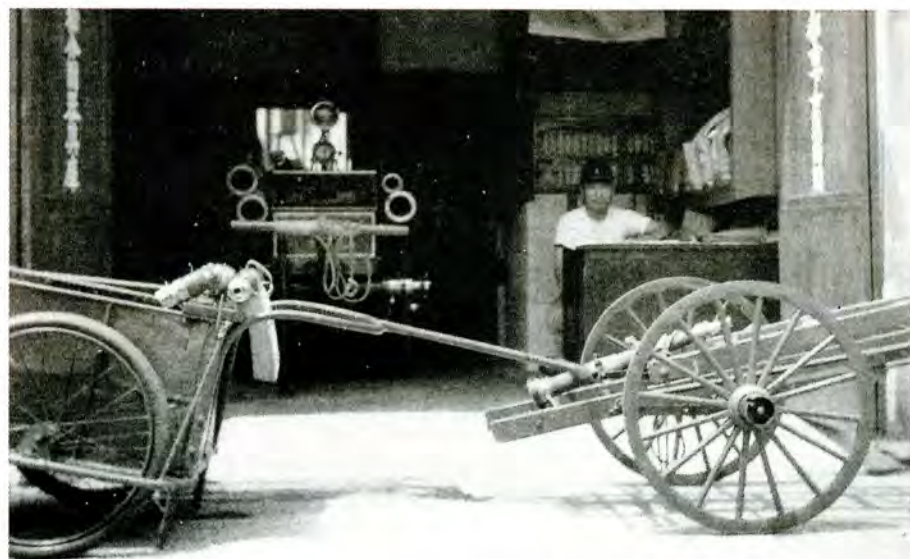
街路樹やお寺の境内、学校の校庭など、あちこちから黄色に染まった秋の景色を楽しませてくれます。

境内総合案内所前には、高さ16メートル、枝張り約17メートル、幹周約2.2メートルの大木が参拝者に心地よい木陰を提供してくれています。



また、阿弥陀堂前には、高さ15メートル、枝張り20メートル、幹周2.5メートルほどのイチョウが南側の塀に沿って数本あり、火の手を遮る防火樹の役割を果たしています。

そして、イチョウと聞けばだれも思い浮かべる烏丸通の緑地帯には、高さ20メートル、枝張り16メートル、幹周3メートルの巨木群があります。



あの時

「消防分団器具庫」

昭和32年 災害に強いまちづくりに消防分団はなくてはならない存在です。
村田卓三氏(永松学区)所蔵

去る8月21日「下京区生活安全推進協議会」設立総会が開催され、協議会要綱の決定と役員選出が行われました。この協議会は、地域でさまざまな取り組みを行ってこられた各種団体、警察署をはじめとする行政と事業者などのパートナーシップで、地域の安全活動に取り組んでいくような地域コミュニティを育み、みんなで支え合うやうなことを目的に、市の生活安全基本計画に基づき設置されたものです。

(五条少年補導委員会会長)が「犯罪や事故のない、安全で安心できる下京のまちづくりのため、みんなの力で市のモデルとなるような協議会をめざしていきたい」と決意を述べ、具体的な活動を行っていくことを確認しました。



設立総会であいさつする篠原 實会長

下京区生活安全推進協議会を設立

けすぞう君の防災 Q&A



こんにちは。けすぞう君です。11月9日(金)から15日(木)までの1週間、全国一斉に「秋の火災予防運動」が展開されます。

これからは暖房器具など火気を使用する機会が増え、火災の増加が予想されることから、毎年この時期に「秋の火災予防運動」を展開しています。

今回の運動は、住宅防火対策と放火火災防止対策を中心に取り組みます。

Q「家庭から火災を出さないためにはどのようにすればいいのでしょうか？」

A「次の点に注意してください」

☆たばこの吸い殻は、水をかけて完全に消してから捨てましょう。

☆調理中、コンロから離れるときは、必ず火を消しましょう。

☆暖房器具のそばに燃えやすい物を置かないようにしましょう。

☆石油ストーブのカートリッジの蓋は、確実に閉めたことを確認しましょう。

☆火災の発生を早く知るため、住宅用火災警報器を備えましょう。

☆火災をいち早く消すために、消火器を置きましょう。

☆火災を拡大させないため、寝具や衣類は、防災製品を使用しましょう。

☆お年寄りや身体の不自由な方を火災

「秋の火災予防運動」

から守るため、隣近所の協力体制を作りましょう。

Q「放火されないためにはどうすればいいのでしょうか？」

A「放火を防ぐために、次の点に注意してください」

☆家の周りに、燃えやすい物を置くのはやめましょう。

☆建物の周囲や駐車場は、夜間には照明を点灯し明るくしましょう。

☆空き家や物置には鍵をかけましょう。

☆車やバイクなどに使うボディカバーは、防災製品などの燃えにくいものを選びましょう。

☆地域ぐるみで放火防止に取り組みましょう。

普通救命講習会

日時 10月29日(月)
午前9時30分～午後0時30分
場所 新京都センタービル4階
(塩小路通新町西北角)
問合せ 下京消防署救急係
(☎361-4411)

最近、古い消火器が破裂してけがをしたり死亡される事故が発生しています。もし、みなさんのご家庭や会社などに古い消火器があっても、自分で解体したり、使えるかどうかを試したり、一般ゴミとして捨てたりはしないでください。古い消火器は、容器の底が錆びたりしているため、レバーを握って圧力がかかると破裂したりして大変危険です。絶対にやめましょう。

また、悪質な消火器の販売や点検を行う業者が横行し、法外な値段を請求したりしています。見知らぬ業者が来ても安易に契約書などに押印したり、消火器の薬剤の詰替えをさせたりせず、消防署へご相談ください。

消火器を販売している業者や薬剤の詰替え、廃棄を行ってくれる業者がわからない場合は、京都消防設備協会(☎231-7601)まで連絡してください。この協会に加盟している優良業者を紹介してくれます。

ネズミ駆除は侵入防止か

ネズミは食中毒菌や感染症の原因となる病原菌を運び、私たちの生活にダニやノミなどの被害を与えます。

特に最近では、屋内侵入性の強いクマ

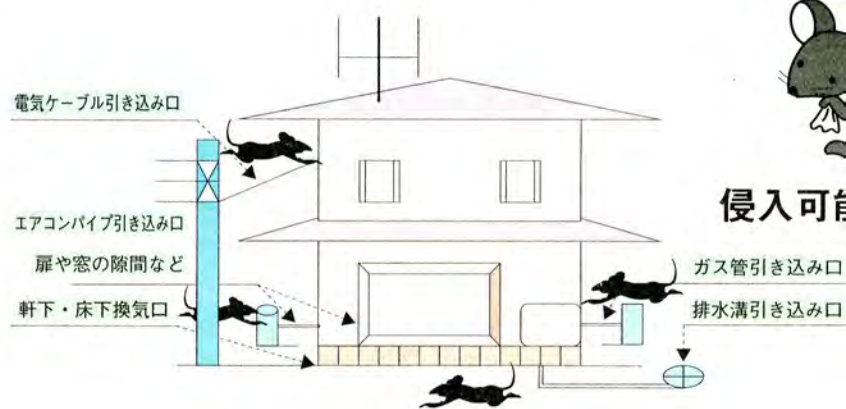
ネズミが勢力を増してきてネズミが出入りできない講じ、駆除に努めましょう

ネズミの気配を感じたら、まず侵入防止がポイント

食料品や残飯類を出しておかない。

侵入口などを調べ、粘土や金網などでふさぐ。

巣の材料となる紙や布などを捨てる。



侵入可能

駆除方法

粘着シート法

ネズミが常に通る道や、登ればならない所に敷く。

毒餌法

毒餌は4～5日間以上続けて食べさせて効果が現れるので、食べた分だけ補充を

捕獲かご

ネズミはなかなかの美食家であるため、その日一番美味しい物を餌として使用する。設置場所がネズミが通る道の隅や物陰にさりげなく置く。

問合せ 下京保健所衛生課(☎351-9025)



